

論 説

「単純流通」次元の抽象確定と
資本制的私的所有の存立構造の解明
——資本制的私的所有の経済理論的解明——（下）

西 野 勉

目 次

- 〔一〕「単純流通」次元・局面の抽象・理論的確定とその抽象性と現実性の開示
——1850年代マルクスの到達点——
- （一）「単純流通」という現実的局面・現実的結節の抽象・理論的確定
- （二）資本制的経済関係にとっての「単純流通」次元・局面の抽象性
- （a）資本制的経済関係にとっての「表面」という抽象性の意味
- （b）「単純流通」次元・局面の抽象性の四つの側面・内容
- （1）所有関係・所有権原の抽象性
- （2）分業関係の抽象性
- （3）経済的隷属関係の捨象→「人格」と「自由」の抽象・現象
- （4）経済的不平等の捨象→「平等」または「同等」の関係のみの抽象・現象
- （c）補論『資本論』冒頭篇の性格について
- （以上前号）
（以下本号）
- 〔二〕「単純流通」次元・局面と資本制的私的所有の存立構造
——『資本論』到達点——
- （一）「単純流通」次元・局面と〈貨幣の資本への転化〉
- （二）〈労賃〉形態の外観的欺瞞性を生み出す現実的根拠としての「単純流通」次元・局面の役割
- （三）資本の蓄積過程が開示する資本制的私的所有の存立構造と「単純流通」次

元・局面の現象諸形態の外観的欺瞞性

- (a) <単純再生産>が開示する資本制的私的所有の存立構造と「単純流通」次元・局面の外観的欺瞞性
- (b) <拡大再生産>が新たに開示するもの
- (c) 補論「取得法則転変」論争について

なお、引用の出典に関して次のような略記をおこなっている。予め断っておきたい。

MEW = Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Dietz Verlag, Berlin 1965～1975.

MEGA = Karl Marx-Friedrich Engels Gesamtausgabe, Dietz Verlag, Berlin 1975～.

Ka=Das Kapital.

Ka①=Erster Band, MEW, Bd. 23.

Ca = Le Capital, Maurice Lachatre et C^{ie}, Paris 1872—1875. Reprint, Far Eastern Book-Sellers Publishers Tokyou, 1969.

〔二〕「単純流通」次元・局面と資本制的私的所有の存立構造

すでに明らかな通り、単なる商品・貨幣関係のみの支配する「単純流通」次元とは、発達した資本制的経済関係・階級関係のもとに展開されている社会の物質代謝の、その「表面」「表層」を形成する単純な経済関係の次元であり、それが理論的に抽象されうるのは、この社会の「表面」においては、そうした単純な関係が全面を支配しているからに他ならなかった。そういう意味において、それは「経済的諸範疇のうちで第一次総体」(MEGA, II / 1.1, s. 126.)をなすのであった。

つまり、資本制的生産の「表面」「表層」においては、諸階級が、たんなる商品交換者の次元に、すなわち自由な意志で契約する個人の次元に還元されることによって、その相互の関係がとりむすばれているという現実、この現実こそが、その理論的抽象を必要とし、必然とする根拠だったのである。

この「単純流通」次元・局面の現実性が、資本制的所有の存立にどのような

有機的役割を果しているか、それをマルクスが理論的にどうとらえきったか、これが次に問われなければならない問題である。

その場合、現実には階級関係を個人関係に還元し、置き替えるこの「単純流通」次元・局面の現実性は、もっと奥深い現実であり、より本質的な現実である資本制的諸関係の捨象された次元・局面の現実性にすぎない以上、それは、資本制的諸関係の本質をおおいかくす外観・仮象（Schein）という性格・役割を果たすことになること、このことに、マルクスは最大の注意をはらい、それをいわば基本的な視軸としていること、このことに止目しておくことが肝要となる。つまり、「単純流通」次元・局面の現実性は、より深い現実としての資本制的関係の捨象された、いわば抽象的現実ではあるが、しかし、それは、それ自体ひとつの現実であり、しかも、資本制的社会の表面を全面的に覆っている現実的局面であって、人々の日常意識が主要に形成される局面である。そのため、この局面において、深い現実・真実との連関が捨象され、見えなくなった表面的現象形態——外観・仮象——が、唯一の現実・真実として意識されることになる。この関係の科学的暴露こそ、その「経済的諸範疇の批判」の一核心であったということである。

したがって、以下においては、このことをまさに視軸として、資本制的私的所有の存立にとっての「単純流通」次元・局面の役割と意味をマルクスがどのようにとらえたかを、主として『資本論』第一部にそくして整理・確認することにしたいと思う。*

*『資本論』で検証しようとするのは、すでにのべた通り、1850年代末におけるこの「単純流通」という結節抽象の確定、具体的には商品・貨幣論の『経済学批判』第一分冊としての刊行は、『資本論』の「序章」の確定であったからであり、その意味で、この「単純流通」次元の抽象確定の意味・意義は、『資本論』においても最も完成された姿において現われてくるからである。『要綱』の内在的研究、『資本論準備草稿』の内在的研究の意義を否定するものではないが、それはあくまで『資本論』という到達点への過程を詳かにする研究として意義をもつものであろう。ここでは、過程でなく結果において検証しようというのである。

(一) 「単純流通」次元と〈貨幣の資本への転化〉——『資本論』第一部・
第二篇「貨幣の資本への転化」の理論的次元・性格・役割

資本制的私的所有が成立し、存立しつづけるための最も基本的な条件あるいは基点をなすものは、いうまでもなくこの「単純流通」の次元・局面を通じての〈貨幣の資本への転化〉である。

すでに明らかにした通り、マルクスは、この〈貨幣の資本への転化〉の連関の核心については、『哲学の貧困』→『賃労働と資本』においてとらえ出していた。そこでは、もともとこの問題は、 $G-W \cdots P \cdots W' - G'$ の運動全体をもって G が G' になり上がる問題としてとらえられていたものであったのであって、『要綱』もまたそのようなものとして展開していたのである。そこから「単純流通」次元・局面に属し、そこに現象する $G-W-G'$ という形態を抽象することによって、のちに明らかにするように、この形態成立の必要条件——「単純流通」局面での労働力商品の購買——の解明の扱いのみを独立させて、第一篇「商品と貨幣」につづく第二篇「貨幣の資本への転化」という独立篇とする方法上の整序がなされたのが『資本論』である。^{*}

^{*} この点を補足しておけば、こうである。

『要綱』は、 $G-W \cdots P \cdots W-G'$ の運動を展開しおえたところで「貨幣は、第一の生産過程の終りにおいて、実際に、はじめて資本に転化したのであって、それがその再生産、剰余資本Ⅰの新生産に結果してゆくのである」(MEGA, II / 1. 2, s. 367.) と把えた上で、この剰余資本Ⅰが剰余資本Ⅱを生み出す「第二循環」をもって、「資本の本性」=〈他人の不払い労働の成果の取得にもとづく他人の不払い労働の取得〉という「資本の本性」が顕現する過程ととらえる、という展開になっていた。だから、「第二循環の終りになって、ようやく資本の本性がどのように現われ出るかを見てきた」(ibid., s. 416.) といわれるのであった¹⁾。したがって『要綱』が〈貨幣の資本への転化〉としてとらえた範囲は、労働力商品の購買という〈単純流通に属する交換の過程〉と〈その労働能力の消費としての生きた労働の吸収過程〉としての資本の生産過程——一応〈絶対的剰余価値の生産〉〈相対的剰余価値の生産〉を含めてのそれ——を含めたものであった。

これが『資本論』のような整序におちつくのは、次のような経緯を経ている。

先ず「1859年プラン」(MEGA, II / 2, ss. 256~63.)²⁾で、「第三章 資本」の

「I、資本の生産過程」の「1）貨幣の資本への転化」は、「 α ）移行、 β ）資本と労働能力との交換、 γ ）労働過程 δ ）価値増殖過程」と整序され、「2）絶対的剰余価値」以降をその括りから分離した。1861年8月「貨幣の資本への転化」プラン（MEGA, II/3. 1, s. 4.）では、この大枠（いわゆる「広義」プラン）³⁾を踏襲し、「1、貨幣の資本への転化」は、「a. 資本の最も一般的な形態、b. 諸困難、c. 資本と労働能力との交換、d. 労働能力の価値、e. 労働過程、f. 価値増殖過程、g. 資本制的生産、h. 転化過程の二つの構成部分」というように、内容上のより精緻化を示すものに整序され、この最後の「h」で、それが「単純流通に属す部分」と「労働力の消費過程に属する部分」の「二つの構成部分」からなることを明確にしておくというものになっていた。

これが現行『資本論』の篇別構成のように、e～gが「絶対的剰余価値の生産」という大項目のもとに吸収され、hの一部、つまり「単純流通に属する過程」の部分が、いわゆる狭義の「貨幣の資本への転化」章に吸収されるかたちで整序されるのは、1862年12月あるいは1863年1月の『資本論』第一篇「資本の生産過程」プラン（MEGA, II/3. 5, ss. 1861～2.）⁴⁾においてであった。

この整序は、「転化過程の二つの構成部分」の一方の「単純流通に属する過程」を独立させたものであって、「貨幣の資本への転化」は、もう一方の「労働力の消費過程」によって完結するのだというマルクスの基本的把握がかわったものでないことについては後述する。

(a) さて、このことの確認の上に立って、『資本論』第一部・「第二篇 貨幣の資本への転化」にそくして、そこでマルクスが「単純流通」次元に着座しつつ、その理論的結節のなかでおこなっているところの論理展開を、資本制的私的所有の存立構造の解明という視点からとらえかえしておこう。

(i) 周知の通り、「第一節 資本の一般的定式」で、マルクスは、第一篇「商品と貨幣」での展開の到達点「貨幣としての貨幣」をふまえて、その「貨幣としての貨幣」と「資本としての貨幣」との「流通形態の相違」を、 $W-G-W$ と $G-W-G$ の相違として提示する。そして両者の「感覚的に認められる相違」点を明確にした上で、後者の「起動的動機」と「規定的目的」が「交換価値そのもの」にあることを確認した後、この $G-W-G$ は、「両極の量的差違によってのみ内容をもつ」こと、つまり、「資本としての貨幣」の「流通形態」は、 $G-W-G'$ としてはじめて「流通形態」としての意味・内容をもつことを論じていっている。(Ka①, ss. 161～170.)

細部の展開内容は『資本論』それ自体に就いて買うことを前提に、ここで確認しておくべきことは次のことである。

G—W—G' という「資本の流通形態」としての「一般的定式」は、それ自体、「単純流通」次元でとらえられた資本の現象形態・外観＝形式だということである。

つまり、資本を「単純流通」次元でとらえた場合、最も素朴・単純には G—W—G の運動としてとらえられる。だから、マルクスはこの最も素朴・単純な外観＝形式から出発し、その無内容性を確認した後、それは、G—W—G' (G+△G) でなければ意味をなさないことを論じてゆくのである。しかし、この G—W—G' もまた、G から G' への転化を媒介するものが、たんに G の W への転態と W の G' への転態だけであって、その深い媒介過程の消え去った外観上の姿態・形式にすぎないということである。それは、最低限の資本としての規定性をもった資本の流通上の現象形態というべきものであった。「直接に流通部面で現象しているとおりの資本の一般的定式」(Ka, s. 170.) とは、そういうことであった。

(ii) 「第二節」におけるその「一般的定式の矛盾」の提示は、この「単純流通」次元・局面での資本の現象形態が、同じ次元の諸法則に矛盾すること、「商品・貨幣および流通そのものの本性にかんする前に展開された一切の法則と矛盾する」(Ka①, s. 170.) ことの提示であった。この矛盾の提示は、勿論、同時に「単純流通」次元・局面における単純な経済的条件・関係とは全く異質の経済的条件・関係が、その現象形態の背後に伏在することの予示でもあったが、しかし、問題は、なお「単純流通」次元にそくして、つまりその次元における矛盾の解決はどこに求められるか、というかたちで提起されているのであった。「貨幣の資本への転化」は、「商品交換に内在する諸法則にもとづいて展開されるべき」である (Ka①, ss. 180～1.) という第二節最終段落の課題提起は、そのことを示しているものであった。

こうした課題、つまり、人々が商品の販売者・購買者という関係のみで相対し、等価物の交換を法則とするところのこの次元において、まさにそこに現象し、その法則と矛盾する資本の現象形態 G—W—G' のその成立の条件を解

き明かすという課題、その成立は「流通部面で行わなければならないし、また流通部面で行われてはならない」(Ka①, s. 181.)というその「流通部面で行われなければならない」という部分の課題が、ここで提起され、「第三節労働力の購買と販売」がそれを果してゆくことになってゆくのである。

(iii) こうして第三節は、その冒頭において、 $G-W$ という第一の流通行為においても、 $W-G'$ という第二の流通行為においても、それらは等価物の姿態変換にすぎない以上、そこでは何ら価値変動が生じえないことを再確認した後、価値変動は、 $G-W$ で購買された商品の使用価値、したがってその消費においてひきおこされる以外にありえないこと、したがって、 $G-W-G'$ の成立、つまり貨幣が資本へ転化するには、その使用価値が価値の源泉であるような商品、「つまりその現実の消費そのものが労働の対象化であり、したがって価値創造であるような一商品」=労働力商品の市場での購買が必要不可欠の条件となること、このことを導出してみせるのである (Ka①, s. 181.)。

以上のように、マルクスは、「単純流通」次元に着座しつつ、この次元に現象する資本の現象形態を $G-W-G'$ として先ず鮮明にとり出し、その上で、それがこの次元を現実的に支配している法則と矛盾することを検証した後、この次元を支配する法則にもとづいてその矛盾がどう解決されるか、 G がどうして G' になるか、と問題をたて、 $G-W$ も $W-G'$ も流通行為としての独立性においては何ら価値変動を含みえない以上、 $G-W$ で購買した商品の消費が価値創造である商品=労働力商品を市場でみつける以外にその解決はないこと、したがって資本としての貨幣所有者は、たえず日常的にそうしているのであること、このことを議論の余地なき明快さで示したのであった。

(iv) こうした展開の上、この特殊な商品である労働力を、貨幣所有者が市場で見出すことが出来るためには、「二重の意味」での「自由な労働者の存在が前提されなければならないことを、第三節は開示してゆくのである。

第一の「自由」とは、まさに「単純流通」次元のあの「自由」、つまり、ここでは商品の販売者・購買者は、それぞれ自己の商品の所有者として自由意志のもとに相対しあうのであるから、労働力の販売者は、その購買者に対し、その労働力の「自由な所有者」でなければならないということ、すなわち、労働

力の所有者＝労働者自身が自らの労働力を自由に処分出来るという人格的自由，購買者との間の法律上平等な人格関係，これである（Ka①，s. 182.）。

ところで，労働力の所有者が自分の労働の対象化された商品を販売しうるならば，つまり自らが自らの生産物を販売する条件を備えているならば，労働力を商品として販売する経済的必然性はどこにもないのであるから，ここに，この条件の欠如，そうした条件から解き放たれているという意味でのもうひとつの「自由」，つまり「労働力以外には売べき商品を何ももっておらず，自分の労働力の実現のために必要ないっさいの事物から解き放たれて，自由である」という「自由」が，「貨幣所持者が，労働力を市場で商品として見出すための第二の本質的条件」とならざるをえない（Ka①，s. 183.）。

しかしながら，この「第二の本質的条件」は，明らかに「単純流通」次元が前提してきた条件——商品交換者は，自己の労働の対象化物を相互に交換しあうといった条件——とは全くちがった別の「一つの歴史的な条件」であるから，そうした条件の歴史的形成問題については，ここ，つまり「単純流通」次元に着座したこの理論次元では，そのものとしては扱うことをせず，後方の課題（「本源的蓄積論」の課題）として予示するにとどめて，「単純流通」次元・局面における「二重の意味」での「自由な労働者」の存在という所与の事実に立脚して，その歴史的形成事情などには無関心な貨幣所持者の日常実践にしたがって，この次元・局面での貨幣所持者と労働力所持者との交換基準の問題すなわち労働力商品の価値の問題——「単純流通」次元に登場する他の諸商品と全く同じ価値規定にしたがった価値の大きさの問題——に進んでいっているのである。その内容は，周知のところであるから省略する。

以上が，「第二篇 貨幣の資本への転化」の展開の基本的性格であり，基本骨格である。このようにして，資本制的私的所有の存立の最も基本的条件である〈貨幣の資本への転化〉が，「単純流通」次元・局面での労働力商品の購買（販売）を不可欠の媒介としておこなわれること，その必然性，それが論理的に見事に解明されたのであった。

（b）ここで，第二篇の〈貨幣の資本への転化〉論としての限界を反省的に明らかにしておこう。

それは、第二篇は、以上のように、「単純流通」次元における労働力商品の購買・販売という〈貨幣の資本への転化〉にとって不可欠の必要条件を明らかにしたものであっても、決してその十分条件を明らかにしたものではない、ということである。

つまり、資本により購買された労働力商品の、その消費過程＝価値創造・増殖過程が現実実現されてはじめてその転化は完了するのであって、それが十分条件だということである。

だから、マルクスは、第二篇をとじるにあたって、「隠れた生産の場所に行くことにしよう」とのべて、その労働力の消費過程の展開の必要性・必然性を示した上で、そこでは「どのようにして資本が生産するかということだけでなく、どのように資本が生産されるかということもわかるであろう。貨殖の秘密もついにあばき出されるにちがいない」ことを告げるのである（Ka①, s. 189.）。

第三篇「絶対的剰余価値の生産」の冒頭章＝第五章「労働過程と価値増殖過程」において、最も単純な姿において資本の労働力消費過程を展開した後、「手品はついに成功した。貨幣は資本に転化されたのである。」ことを宣し、この「全経過、彼の貨幣の資本への転化は、流通のなかで行われ、そしてまた、そこでは行われない。流通の媒介によって、というのは、商品市場で労働力を買うことを条件とするからである。流通で行われない、というのは、流通は、生産過程で行われる価値増殖過程を準備するだけだからである」ことを論定している（Ka①, s. 209.）のは、そのためである。

第二篇は、「単純流通」次元上でのいわば貨幣の資本への形態上の転化、つまり、 G が $G-W-G'$ という形態の運動を行なう G になる、そうした貨幣の資本としての運動形態への転化、これを扱い、そのための必要条件として $G-A$ （＝労働力の購買・販売）を導き出しているのがあった。そうした形態上の転化しか扱えないところに、〈貨幣の資本への転化〉解明上の、したがってまた〈資本〉解明上の、「単純流通」理論次元の限界があるのであって、マルクスにとって、その点が明確になったからこそ、この次元での転化の扱いを独立させ、資本の生産過程でその実質的転化を扱うということに二分化

したのだといってよいのである。*

* マルクスは、いわゆる狭義の「貨幣の資本への転化」篇のプランを立てた時点（1862年12月あるいは1863年1月・ノート XVIII）より後の、ノート XXI（1863年5月作成）⁵⁾において、次のようにのべている。

そこで、マルクスは、「資本と労働とのあいだの交換においては、われわれは生産過程を考察したさいに見たように、互いに制約しあうとはいえ、本質的に違っている二つの契機を区別すべきである」（MEGA, II/3. 6. s. 2169. 『マル・エン全集』26 I, 505ページ）として、「第一に、労働と資本とのあいだの第一の交換は一つの形態的な過程であって、そこでは、資本は貨幣として、また労働能力は商品として現われる」こと、そこではまた「労働者と資本家は、売り手と買い手の関係」にあることを強調（ibid, s. 2170. 同上書506ページ）した後、これに対し、「資本と労働との交換の第二の契機」つまり労働能力の消費過程での資本と労働との交換は、「事実上、第一の契機とは何の関係もなく、厳密に言えば決して交換ではない」（a. a. O. 同上ページ）こと、ここでは「貨幣所持者は資本家として機能するのであって」「彼は、買った商品を消費するし、そして労働はそれを提供する。…中略…労働者は労働を遂行するが、しかし、それは資本に属し、ただ資本の一機能であるにすぎない。」「それゆえ、労働は、すでに第一の取引によって形態的に資本に合体されたのちに、この過程において直接に対象化され、直接に資本に転化するのである。しかもここでは、以前に労働能力の購入に投ぜられたよりも多くの労働が資本に転化する。この過程では不払い労働の部分が取得されるのであって、ただこのことによってのみ貨幣は資本に転化するのである。」（ibid., s. 2171. 同上書506～7ページ）と明快に論定しているのである。この把握が『資本論』に直接生きていることはみてきた通りである。

こうしたことをよく了解せず、この第二篇が「単純流通」次元上に着座した理論展開であることについてのそれ自体としては正しい認識に立ちながら、この二分化＝「狭義」篇別構成への移行が「広義」のそれとは質的にちがった視角、取り扱いへの移行であることを無理に論証しようとする、この篇の理解を誤ることになることについては註にゆずる⁶⁾ ことにして、資本制的所有の存立のなかで果すところの「単純流通」次元・局面の役割、意味・意義という本題について、さらに次の局面に入ってゆくことにしよう。

(二) <労賃>形態の外観的欺瞞性を生み出す現実的根拠としての「単純流通」次元・局面の役割

—「資本論」第一部・第六篇「労賃」の理論的位置・役割—

『資本論』は、みたとおり、労働力商品の購買という<貨幣の資本への転化>の必要条件を「単純流通」次元に着座しつつ明らかにした後、その次元を去って、その購買された労働力の消費過程＝資本の直接的生産過程に進むのであるが、資本の規定的目的・推進動機が G の G' ($G + \Delta G$) への転化つまり価値増殖であるから、それは、 ΔG = 剰余価値の生産過程という本性の解明として展開されていることは周知の通りである。*

* 資本による労働力商品の購買→生産手段との結合による剰余価値生産＝取得を目的とした自然加工＝自然的なものの生産・取得のあり様、それが資本制的生産・取得様式といわれるものであること、そして、それが人間の「生産的生活」の特殊資本制的実現形態としての資本制的私的所有の中心を形成するものであること、したがって、「単純流通」次元を媒介とする<貨幣の資本への転化>は、資本制的私的所有のたえざる基点をなし、剰余価値の生産過程は、その実現過程であること、念のため付記しておきたい。

ところで、これもまた周知の通り、マルクスは、「第三篇 絶対的剰余価値の生産」「第四篇 相対的剰余価値の生産」「第五篇 絶対的・相対的剰余価値の生産」の展開後、「第六篇 労賃」において、我々を再び「ブルジョア社会の表面」＝「単純流通」次元・局面につれもどし、資本制的私的所有存立の基本条件であり、基点である労働力商品の購買・販売の、そこでの現象形態を論ずるのである。

(a) この「第六篇 労賃」がなぜここに置かれているか、という問題について先ず明確にしておこう。

剰余価値の生産過程を終えて、「第七篇 資本の蓄積過程」に入る前にこれが置かれているのは、たんに労働力の価値・価格はその消費の後に支払われるからであるという単純な理由によるのではなく、蓄積論との次のような関連によるものとみなければならない。

つまり、この理論的局面は、 $G-W \cdots P \cdots W'$ を展開しおえた局面であることは誰にもわかる通りであるが、現実の連関からいえば、この W' すなわち「最初に前貸しされた資本に剰余価値を加えたものを含んでいる」(Ka①, s. 589.) この商品が、貨幣に転化 ($W' - G'$) され、この貨幣が再び次の $G - W \cdots P \cdots W'$ の運動に投げられる、ということのくり返しによって再生産 = 蓄積が進行してゆくことになるのである。

しかし、周知の通り、マルクスは、この資本の再生産 = 蓄積の現実の進行連関から、 $W' - G'$ と次の $G - W$ という流通過程については、それを「正常な仕方を通ること」(Ka①, s. 589.) を前提とし、「蓄積を抽象的に、すなわち直接的生産過程の一契機として考察する」(Ka①, 590.) という方法を確定したのであった⁷⁾。

しかし、その場合においても、たえず資本の再生産が進行してゆくための最も基本的な条件、つまり $W' - G'$ の G' という貨幣が再び資本に再転化するに際しての最も基本的な必要条件は、「単純流通」次元を通じての労働力の購買であるから、この労働力購買・販売の「正常な」進行こそは、資本の再生産 = 蓄積の進行を保障する最も根幹の必要条件であって、だからこそ、この労働力の購買・販売の「正常な」進行を保障するところの労賃形態——全労働を支払い労働であるかのように意識させるところの労働力の価値・価格の「労働の価値・価格」としての現象形態——が、ここで、蓄積論に先立って展開しておく必要と必然が生じてくるのであった。

第六篇「労賃」の理論的位置の必然性は、以上のような理論的必要・必然において理解しておくことが必要であろうと思われる⁸⁾。

このような労賃論と蓄積論との関連は、蓄積論の冒頭章(単純再生産章)における労賃形態の外観的欺瞞のいっそうの暴露という内容連関においても確認されるものであること、つまり、資本が自ら準備した財源によってその全労働を支払っているかのような外観を呈しているこの労賃形態の、その支払い源泉 = 労働財源自体、資本の生産過程のたえざる更新の流れの中でみれば、労働者自身によって生産されたものに他ならないことの暴露、という内容的連続・連関においても確認されるものであることは、次節においてふれることになる。

念のため、次のことも確認しておこう。

第二篇では、労働力商品の購買において同時に等価が支払われることを前提としていた。勿論、そこでも、労働力商品の価値・価格は、その使用価値としての労働の実現の後に支払われることについては予示されていた（Ka①, s. 188.）が、しかしながら、こうした支払い形態のもつ意味は、当然のこととしてそこでは展開されうるものではなかったのである。なぜならば、「すべての労働が支払い労働として現象する」（Ka①, s. 562.）労賃形態の意味は、労働日が支払い労働と不払い労働とからなることが、明らかにされはじめて明らかにしうることであるからである。

（b）さて、以上の確認の上に立って、この第六篇が、いかにこの「単純流通」次元上の現象形態である〈労賃〉の外観的欺瞞性を暴き出すかをみてみよう。

冒頭でマルクスは、「ブルジョア社会の表面では、労働者の賃金は、労働の価格としてすなわち一定量の労働に支払われる一定量の貨幣として現象する」（Ka①, s. 557.）として、われわれを「ブルジョア社会の表面」を形成するあの「単純流通」次元・局面につれもどす。

（i）そして、その「労働の価値」「労働の価格」という表現の不合理性を整理した後、この労賃という形態が「労働が必要労働と剰余労働とにわかれ、支払い労働と不払い労働とに分かれるいっさいの痕跡を消し去り」「剰余労働または不払い労働でさえも支払われるものとして現象」させる役割を果たす（Ka①, s. 562.）ことによって、くり返し行われる貨幣の資本への転化が、したがって資本の再生産が、人々の意識において搾取という事実気づかせることなく、その意味で、障害なく円滑に進行してゆく上での重要な役割を担っていることを明らかにする。

「労働力の価値と価格が労賃という形態に、すなわち労働そのものの価値と価格とに転化することの決定的重要さ」（Ka①, s. 562.）がここにあること、こうした「現実の関係を見えなくして、その正反対のことを示す現象形態こそ、労働者にも資本家にも共通ないっさいの欺瞞、この生産様式のすべての自由幻想、俗流経済学のいっさいの弁護論的空語」のよって立つ基盤であるこ

と (Ka①, s. 562.), これが明らかにされるのである。

(ii) そして、次にそうした現象形態を生み出す現実的根拠を論じてゆくのであるが、その第一として、この社会の表面では、資本家と労働者の関係も、単なる労働の売り手・買い手の関係に還元されて相対しあうという現実が生み出す意識が指摘される。

すなわち、そこでは「資本と労働とのあいだの交換は、人間の知覚には、さしあたりは他のすべての商品とまったく同じ仕方で現われる」のであって、「買い手はある貨幣額を与え、売り手は貨幣とは違ったあるものを与える。法的意識は、ここではせいぜい素材の相違を認めあうだけで、それは、法的には対等を意味する次のような言い方に表わされている。Do ut des, do ut facias, facio ut des, facio ut facias. [汝が与えるために我は与える、汝が与えるために我はなす。]」(Ka①, s. 563.) 这样一个現実の意識である。

そして第二には、商品の「交換価値と使用価値とは通約出来ない量」であること、第三には、労働を提供したあとで支払われるその支払われ方、が指摘され (Ka①, s. 563.), そして最後に、労働者の提供する労働は、目に見える形では具体的有用労働の形態においてであるから、「その同じ労働が別の面から見れば一般的な価値形成要素である」というようなことは、「普通の意識の領域の外」のことであることが指摘される。

つまり「12時間の労働にたいして、6時間の価値生産物、たとえば3シリングを受けとる労働者の立場に立ってみれば、彼にとっては、彼の12時間の労働が3シリングの購買手段である」という現実、つまり、生産過程での搾取関係の媒介の消え去った、12時間の労働と3シリングの貨幣との無媒介的な交換関係への還元、そこに生み出される意識——まさに諸関係の「単純流通」次元の関係への還元・そこに生まれる意識——が「普通の意識」をなすものであることが指摘されるのである (Ka①, s. 563.)。

これに、「労賃の現実の運動が示す諸現象」が、そうした意識の成立を補強していることが最終的仕上げとなることが指摘されるのである (Ka①, s. 564.)。

以上のように、この「第六篇 労賃」は、労働力の価値・価格が労働の価値・

価格に転化する根拠を、主に、この「社会の表面」＝「単純流通」次元・局面の次の役割、つまり、労働の消費過程として展開される価値増殖過程＝資本による労働者の搾取過程の媒介を消し去り、資本・賃労働の関係を労働の買い手・売り手の単純な関係に還元し、そのようなものとして意識させる、そういう役割に求めているのであって、そのようなものとして、労賃形態は、「互いに平等に自由に相対する商品所持者達のあいだの取引であり、契約であるかのような外観」をとった「この生産関係の本質的な媒介形態」（『直接的生産過程の結果』『国民文庫』＝29, 147ページ）とされるのであった。

（三）資本の蓄積過程が開示する資本制的私的所有の存立構造と「単純流通」次元の諸現象形態の外観的欺瞞性

以上のごとく、資本は、生産過程における資本・賃労働の搾取関係を陰べいする労賃という「単純流通」上の媒介形態を通じて、たえず貨幣を資本に転化し、資本制的私的所有を実現してゆくのであるが、その場合、その生産過程をたえざる不断の更新・拡大の流れにおいて考察することによって、資本制的私的所有のたえざる存立の構造とその深化過程を明らかにすることが次の蓄積論の課題となってくる。

この再生産・蓄積過程の解明において、「単純流通」次元の現象諸形態が資本制的私的所有の存立において果している役割、その外観・仮象としての欺瞞的役割がいつそう暴露されることになるのである。

（a）＜単純再生産＞が開示する資本制的私的所有の存立構造と「単純流通」次元の現象諸形態の外観的欺瞞性

——『資本論』第一部・第七篇・第二十一章の理論的位置・役割——

マルクスは、「第七篇 資本の蓄積過程」の冒頭章に「第二十一章 単純再生産」において、先ず、資本の生産過程の単純なくり返し＝＜単純な再生産＞を考察の対象としてとり出し、蓄積（剰余価値の資本化）の捨象されたこの場合において、どのような事態が明るみに出てくるかを開示するのである。

（i）第一に、その不断の更新を考察すれば、可変資本つまり労賃形態で支払

われる労働財源それ自体が、資本が前貸しするものではなく、労働者自身の生産したもの、すなわち「労働者自身によってたえず再生産される生産物の一部」(Ka①, ss. 592~3.) にすぎないことが明るみに出る、ということである。

つまり、労働者は、剰余価値と同時に労働力の価値部分＝労賃形態で支払われる労働財源それ自体をもたえず生産しているのであって、労働者は、その部分を資本家から受けとるために、その部分を指示する「証文」を貨幣形態で受けとっているにすぎないということ (Ka①, ss. 592~3.)、これである。

前貸しとして現われるものは、この「証文」渡しに他ならないのであって、自己労働の成果の前貸しなどでは全くないということである。その意味で、資本制生産を不断の更新の流れでみれば、その「単純流通」次元を通じてのたえざる貨幣の資本への転化は、他人の労働の成果のたえざる資本への転化に他ならないことが、ここで暴露されていること、このことを了解しておくことが重要なのである。*

* ついでに指摘しておかなければならないことは、次のことである。マルクスがそこで、これまでの(蓄積論までの)展開では、出発点の貨幣の資本への転化において、労働力の購買者である資本家が「他人の不払い労働によらない何らかの本源の蓄積によって貨幣所持者となった」という前提でやってきたこと、そしてその前提は「いかにもありそうなことに思われるのである。だが、それはとにかく…」(Ka①, s. 594.) として、先に進んでいること、このことである。このマルクスの挿入文章は、明らかにこの前提が単なる理論的前提にすぎなかったことを、ここ、つまり、その前貸し現象の外観性を暴露してみせたこの場所で、反省的に明示し、そうすることによって、それが歴史過程としても「ありそうなことに思われる」だけで、現実には部分現象であって支配的なことでは全くないこと——それは「本源の蓄積論」で全面的に展開される——を予示しているのである。

同時に、マルクスがここで、労賃形態の欺瞞性をいっそうつつ込んで解き明かしていることを了解しておくことが重要である。

つまり、全労働が支払われるかのような現象形態の本質は、ただ全労働の一部が支払われるにすぎないのだ(=搾取の陰べい)ということだけでなく、その一部すら労働者自らが生産したものであって、資本家は何も要していないのだということ、このことが語られているということである。つまり、「単純流

通」次元・局面のそうした現象形態の外観性・仮象性のいっそうの暴露である。

(ii) 第二に、その不断の更新を考察すれば、たんに可変資本だけでなく、総資本全体についても、一定の期間後には必然的に「蓄積された資本」＝「他人の不払い労働の物質化」にすぎないものになるということ、そのことが明るみに出てくる、ということ (Ka①, ss, 594～5.) が開示される。

つまり、資本家が一年に取得する剰余価値額でもって資本家の当初の前貸資本額を割れば、その出てくる年数は、丁度当初の前貸資本額に資本家の取得した剰余価値累積額が到達する年数である。ところで、単純再生産——資本家が剰余価値を蓄積にまわさないで消費してしまう——という前提では、資本家は、この年数でもって自分の当初前貸した貨幣額を消費しおえたことになるのであって、したがって、彼がなお生産過程において保持しつづけている当初の前貸資本は、その意味ですっかり剰余価値分がとってかわったもの、すなわち「他人の不払い労働の物質化」したものに他ならなくなる、ということである。

資本制的取得の本性は、＜他人の不払い労働の取得にもとづく他人の不払い労働の取得＞であること、たとえ出発点に自己労働の成果を前提しても、早晚そうなること、このことが次の＜剰余価値の資本への転化＞を考慮に入れなくても、ここで明るみに出ることが示されているのである。このことをよく了解しておくことが重要である。

(iii) そして、第三に、この不断の更新は、あの「第二篇 貨幣の資本への転化」において、労働力の購買・販売が成り立つための所与の歴史的条件として前提された、一方の側での資本の人格化としての貨幣所持者と、他方の側での、労働力以外に売べき商品をもたず「自分の労働力の実現のため必要ないっさいの物から引き離されている」労働者の存在、という条件を、すなわち「労働生産物と労働そのものとの分離、客観的な労働条件と主体的な労働力との分離」という「資本制的生産過程の事実に与えられた基礎」「出発点」(Ka①, s. 595.) を、不断に再生産するものであること、この不断の再生産、すなわち資本家階級と労働者階級との不断の再生産という「社会的立場から見れば、労働者階級は、直接的生産過程の外でも、生命のない労働用具と同じように資本の付属物」にすぎないこと (Ka①, ss. 598～9.), 「労働者は、彼が

自分を資本に売る前にすでに資本に属していること」(Ka①, s. 603.), 以上のことが明らかになってくることが示されてゆくのである。

そして最後に、この直接的生産過程の内外を通じての労働者階級の資本への隷属が、再び、それを媒介する「単純流通」次元の、あの単純な関係への還元作用によっておおい隠されることが示されるのである。

つまり、「彼の経済的隷属は、彼の自己販売の周期的更新や、彼の個々の雇い主の入れ替りや、労働の市場価格の変動によって、媒介されると同時におおい隠されている」(Ka①, s. 603.) ことの強調をもっておわっているのである。

資本の生産過程の単純なくり返し＝単純再生産は、拡大＝蓄積という要素の捨象されたものであるだけに、拡大＝蓄積が付加する付随的事態が除去され、資本の生産過程のたえざる更新ということそのこと自体が固有に生み出す事態が純粋に考察されうる場面であった。そうした再生産の中核部分の考察において、以上の如く、他人の労働の成果の取得にもとづく他人の労働の成果の継続的取得という資本制的取得の特徴が、資本のもとへの労働の直接的生産過程の内外を通じての隷属構造が、そして、それらが「単純流通」次元によって媒介されるがゆえに、その隷属・敵対の本質が陰べいされ、対等・平等の商品交換者の関係という欺瞞的外観の諸形態・諸観念が形成され、それが「社会の表面」をおおう構造が、総じていえば、そのような資本制的私的所有の存立の構造が、我々の前に明るみに出されてきたのである。

(b) 拡大再生産が新たに開示するもの

——『資本論』第一部・第七篇・第二十二章・第一節の理論的位置・役割
 <単純再生産>——再生産・蓄積の中核部分——の考察が開示し、暴露した資本制的私的所有の存立構造、その重要な環としての「単純流通」次元の諸現象形態の外観的欺瞞性、この開示・暴露の上に、そのいわば仕上げとして、<拡大再生産>＝蓄積がさらに付加する事態の解明がおこなわれるのである。

第二十二章「剰余価値の資本への転化」は、そのような位置づけにあるといってよいのであるが、その第一節「拡大された規模での資本制的生産過程。商品生産の所有法則の資本制的取得法則への転変。」は、それをうけて次のことを

主題としているとあってよいのである。

つまり、「単純流通」次元においては、交換者＝商品・貨幣の所持者の自己労働がその商品・貨幣取得の本源的方法として現象するがゆえに、「単純流通」次元に着座して〈貨幣の資本への転化〉の必要条件を解明する理論的出発点としての第二篇「貨幣の資本への転化」では、そのような取得法則＝「商品生産の所有法則」を理論的に前提したが、〈単純再生産〉の考察においてすでに開示・暴露したことの上に重ね合わせて、剰余価値の資本への転化＝蓄積を考察すれば、資本制的取得というものが、〈他人の労働の成果の取得にもとづく他人の労働の成果の取得〉＝「他人の不払い労働の継続的取得」にすぎないことがいっそう決定的に明るみになる、ということである。

しかも、その場合、譲渡にもとづく取得＝等価物交換という「単純流通」次元の経済法則＝「商品生産の本源的法則」は、「何ら侵害されることなく」「有効に」通用しつづけており、むしろ、その「適用」によってこの資本制的取得は成立し、存立しているのであること、だから、そうした「商品生産の経済的諸法則」は、資本制的な階級的取得の内容・本質を「不可解にするだけの単なる形式」にすぎないものになっていること、そうしたことが決定的に明らかになること、これが、いわゆる「領有法則転回」論・問題としてかまびすしく論争されてきた⁹⁾この節の主題なのである。

もう少しくわしくのべておこう。

前章・「第二十一章 単純再生産」は、すでに、資本の生産過程の単純なくり返しを考察するだけで、次のことが明るみになることを開示していた。つまり、

- ① 可変資本＝労働財源の前貸しの欺瞞性が明るみになること、すなわちそれは、労働者自身によってたえず再生産される生産物の一部にすぎないこと。
- ② 前貸総資本に関しても、遅かれ早かれ一定期間後は「他人の不払い労働の物質化」にすぎないものになること。

これが、資本制的取得とは、「他人の不払い労働の継続的取得」であること、たとえ出発点で自己労働による取得を前提したとしても早晚そうなること、そのことの第一次総括であった。

ここ第二十二章・第一節は、これを直接前提として、その上に剰余価値の資本化のくり返しが特に開示する事態に注目して、その総括のより高次化、よりいっそうの仕上げをおこなっているのである。

細部の展開内容については『資本論』自体に就かれることを前提として、要点のみを反省的にとらえかえすことにしておきたい。なお、基本的内容は、現行ドイツ語版第三・四版もフランス語版も変りはないが、前者には、フランス語版でマルクスがドイツ語第二版より削除した段落部分がエンゲルスによって再挿入されている¹⁰⁾ので、それを考慮して主としてここではフランス語版からの引用を基本におくことにする。

(i) この節は、はじめに「個別資本家の立場」から剰余価値の資本化のための諸条件——不変資本・可変資本として実現されるための物的成分の存在と追加労働力の存在——についての整理をおこなって後、その条件が満たされることを前提として、剰余価値の資本化部分に着目して、

(i) それは、他人の不払い労働＝貢物以外の何ものでもないこと、「労働者階級は、自分の今年の剰余労働によって、次の年の追加労働を使用する資本をつくり出したのである」こと (Ca, 255 II, 林直道編訳『資本論第一巻フランス語版』大月書店, 1976年刊, 36ページ。〔Ka①, s.608〕),

(ii) したがって、この部分の資本化、つまりそれで追加労働力を購買し、再び剰余価値を生産・取得するということは、他人の不払い労働の成果＝貢物で他人の労働を支配し、その成果を取得するということであって、「言いかえると、資本家が過去において他人の不払い労働を取得していればいるほど、彼は現在においてそれをひとりじめすることが出来る」ということ (Ca, 256 I, 同上ページ),

に他ならないこと、このこのが明らかにされる。

(ii) ついで、このような取得の内実においては、資本家と労働者との関係において、自己労働の成果の相互譲渡・相互交換の法則としての等価交換は、「見かけだけのものとしてさえも現われない」(Ca, 256 I, 同上ページ)が、しかし、ここに最も鮮明にその特徴が現われているこのような「資本制的取得の様式」(Ka①, s. 610.) = 「商品生産の本来的諸法則とかくも奇妙な対

照を見せるこのような致富の方法」(Ca, 256 I. 同上ページ)は、「しかしながら、これらの法則の侵害から生ずるのではなく、逆にそれらの適用から生ずる」こと(Ca, 256 I. 同上ページ。〔Ka①, s. 610.〕)が明らかにされてゆくのである。

マルクスは、そこで、「このことを確認するためには、蓄積にいたるまでの運動の継起的諸段階を回顧してみるだけでよい」(Ca, 256 I, 同上ページ。〔Ka①, s. 610.〕)として、

- ① 「貨幣の資本への最初の転化は、商品生産の諸法則およびそこから生ずる所有権に従って行なわれる」こと(Ca, 256 I, 同上書36～7ページ。〔Ka①, s. 610～11.〕)
- ② それにもかかわらず、この転化は、生産物(前貸資本価値+剰余価値)の資本家への帰属・資本家所有に結果し、したがって労働者を再び労働力の売り手として再生産すること(Ca, 256 II, 同上書37～8ページ。〔Ka①, s. 611.〕)
- ③ そして、この過程の不断のくり返し＝「周期的反復」としての<単純再生産>は、すでに整理しておいたように「一回きり」＝「孤立的過程」においてとらえられたこの事態とは根本的にちがった事態を生み出し、明るみに生ずること(Ca, 256 II, 同上38ページ。〔Ka①, s. 611.〕)

以上のことを再確認した後、「単純再生産が累進的規模での再生産に、つまり蓄積にとってかわれるようになった時、どれほどの変化があるだろうか？」(Ca, 256 II. 同上ページ。〔Ka①, 2. 612.〕)として、基本的に何の変化もないことを語ってゆくのである。

つまり、このの本質すなわち資本制的取得の本質・内実が「他人の不払い労働の継続的取得」(Ca, 257 I. 同上書40ページ。〔Ka①, s. 613〕)であることは、いっそう鮮明になる。

しかし、この剰余価値の資本化＝蓄積が、「単純流通」次元を通じての<貨幣の資本へ転化>を媒介としておこなわれる以上、そこにはたらく「商品生産それ自身の経済的諸法則」によってこの蓄積が媒介されることは、何ら変りのないことであり、そこでは、資本と労働との階級関係は、個人と個人の関係に、

すなわち「互いに独立の売り手と買い手」の関係にたえず還元され、この本質は陰べいされている（Ca, 256 II ~ 257 I, 同上書39~40ページ。〔Ka①, ss. 612~13.〕）。だから、あの「商品生産に適合した所有権」=「単純流通」次元での等価交換の随伴物として前提されたあの所有権原としての自己労働にもとづく所有権は、「最初の時期に、すなわち生産物が生産者に属し、生産者は——等価物と等価物を交換するのだから——ただ自分の労働によってのみ富をなすことができるような時期に有効であるのと同様に、資本主義的時代にも、すなわち富が、他人の不払い労働の継続的取得のおかげで累進的規模で独占される時代にも、相変らず有効なのである。」（Ca, 257 I, 同上書40ページ。〔Ka ①, s. 613.〕）

ただ、それは、全く、この本質、資本制的取得の本質・内実を塗りつぶし、「不可解にするだけの単なる形式」〔Ka①, s. 609.〕 = 欺瞞的形式に転変しているにすぎない。

以上のことが語られているのである。

(iii) そして、最後に、「そのような結果は、労働力が労働者自身によって商品として自由に売られるようになるやいなや不可避となる」こと（Ca, 257 I, 同上ページ。〔Ka①, s. 613.〕）、つまり、その時になって、商品生産は全社会をとらえ、「そのあらゆる活力を発揮するようになる」のであるが、そして商品生産が資本制的生産として全社会的に確立されるにつれて、そうした「商品生産の所有法則」は、その「自己労働にもとづく所有」といったことの実質的意味・内容をなくし、「不払い労働の継続的取得」という資本制的取得をたんに形式的に媒介するもの、その内実・本質をく塗りつぶし、不可解にする形式に変化・転変すること、つまり歴史的にもそうなるのであり、そうなっているのであること、これが語られているのである。

「商品生産が資本主義的生産に姿態変換するにつれて、その所有法則は必然的に資本主義的取得法則に変化する」（Ca, 257 I, 同上ページ。）というのには、そういう意味に他ならない。

以上が、この節の理論的位置であり、主題であり、展開の基本的内容なのである。

(c) 補論。「取得法則転変」論争について。

『資本論』第一部・第七篇・第二十二章「剰余価値の資本への転化」・第一節「拡大された資本制的生産過程。商品生産の所有法則の資本制的取得法則への変転。」の理論的位置・役割が、まさに以上にみたごとく、先行諸章、とくに第二十一章「単純再生産」で開示されたことより高次での総括であること、そして、その主題が以上に明らかにしたことにあること、このことの了解の上立てば、この節の主題・位置・性格をめぐって展開されているいわゆる「取得（領有）法則転変」論争の相対立する両論に対する評価も、おのずと明らかとなる。

(i) 第一に、平田清明氏や山田鋭夫氏のような、単純な商品生産者が構成するような「市民的生産様式」から資本制的生産様式への「自己転変」の論理として、つまりその歴史的転化の論理化を『資本論』に読み込み、その所有論的表現として、その「転変」を解釈するいわゆる「論理＝歴史」説解釈¹¹⁾は、全く成り立ちがたい。私のこれまでの全展開が、そうした解釈の成り立ちがたいことを証明してきている。

マルクスが、この節の最後の方で、「商品生産が資本制的生産に姿態変換するにつれて、その所有法則は必然的に資本制的取得法則に変化する」(Ca, 257 I, 同上書40ページ。)とのべていることは、すでにみた通り、そうした「論理＝歴史」的解釈を何ら許容するものではないのである。

前後の脈略からいって、その主旨は、要するに、資本制生産においてはじめて商品生産は全社会的なものとなること、そしてそこでは、取得の内実・本質は「他人の不払い労働の継続的取得」に変化しているにかかわらず、「商品生産の所有法則」は、それを媒介する形式、しかも、その内実・本質を塗りつぶし、「不可解にする形式」として、有効に通用していること、それは、そういうものに変化、転変してしまっていること、このことの強調にあるのであって、ただ、歴史的にも、商品生産が全社会をとらえない資本制生産以前の商品生産・交換——基本的には小経営生産様式のもとでの自己消費の余剰の商品化——においては、「自己労働にもとづく所有」ということの実質的意味・内容をそなえていたその「所有法則」が、商品生産が全社会をとらえる資本制的生産にな

ると、その実質的意味・内容をなくし、資本制的取得をたんに形式的に媒介し、その階級の本質・内実を塗りつぶす形式に変化してしまっているのだということを付随的に語っているにすぎないのである。そこでマルクスは、商品生産（社会）が資本制生産（社会）に「自己転変」するなどということは、いっさい語っていないし¹²⁾、ましてやその「自己転変」の歴史を論理化しているなどということは全く語っていないのである。*

*それは、「商品生産の永遠の法則を資本の制度に適用することによって、この制度を打破することが出来ると想像するある社会主義学派的幻想は、何というしあわせものであろうか！」（Ca, 257 I, 同上ページ。〔Ka①, s. 613.〕の注24に同趣旨のこと）というプルードン批判に直接むけられたものであることからいってもそうである。すなわち、そういう「商品生産の永遠の法則」は、資本制の生産・取得においても有効に通用し、むしろ、その内実・本質を塗りつぶし、「不可解にする」媒介形式に転化することによって、その存立の不可欠の条件となっているのだということ、プルードンが欲する「適用」は、こういうこと以外何ももたらさないのだ、だから「幻想」であり、そういう夢に遊ぶ「しあわせもの」だということであった。必要なのは、そういう商品生産の「永遠の法則」の再建（平田氏のいう「市民社会」の「再建」とか「真実化」とかは、これの類似物であろう）の方策をさぐるのではなく、その根底にある経済的条件の変革なのだということ、このことに注意を喚起するために、マルクスは、先のことをいっているのである。このことをよく了解しておくことが、この「論理＝歴史」説にとってとくべつに必要なように思われる。

(ii) 第二に、向井公敏、佐藤金三郎氏などに代表されるいわゆる「論理」説の解釈は¹³⁾、私がこれまでたどってきた解釈と基本的な点で一致しているといっていよい。

つまり、その解釈は、中川弘氏の適確な要約¹⁴⁾をかりていえば、次のとおりである。

「論理説」によれば、「領有法則の転回論は、『単純商品生産社会』（平田氏のいう「市民社会」）から資本主義社会へというごとく、『資本の歴史的生成の論理を直接に表現するもの』（向井『『経済学批判要綱』における領有法則について』『経済学雑誌』69巻6号、1973年、98ページ）ではなく、『すでにできあがったブルジョア社会』を『単純流通と資本の生産過程との、したがっ

てまた商品交換と資本一賃労働関係との重層的連関として解明する』（同上、100ページ）ことをとおして、単純流通の過程における領有法則としての、『相互の譲渡による相互の領有』（自己労働にもとづく私的所有＝「所有と労働の同一性」）が、資本の生産過程においては、その正反対物たる、資本の側での『譲渡なき領有』と賃労働の側での『領有なき譲渡』（「所有と労働の分離」）へと転回することを解明するものであり、したがってそれは、『できあがったブルジョア社会』の『表面』から『深部』への『理論的移行』を示すものに他ならないのであって、そしてその解明の意義については、『「単純流通の仮象的自立性」が暴露されることにより、単純流通の世界に属する『自己労働にもとづく私的所有』なる『ブルジョア的所有表象』と『自由・平等・所有』の王国＝『真の天賦人權の楽園』という『ブルジョア的社会表象』とが、じつは、資本・賃労働関係によって、つまり『労働の所有喪失と…資本による他人労働の領有』というそれとは正反対の事態を生起せしめる当の関係によって、不断に『媒介』されるかぎりにおいてのみ、自己を『全面的に開花しうる＜ブルジョア社会の観念的姿態＞にはかならない』（同加、101ページ）ことが、理論的に暴露される点』にあると解されているのである。

これは、私がこれまで示してきたことと基本的には一致している解釈である。

しかし、この説になおつけ加えておかなければならないことは、次のことである。

すなわち、この説では、マルクスのいう「転変」とか「転化」とかの意味を、出発点としての「単純流通」次元での自己労働にもとづく取得・所有＝等価交換つまり「商品生産の所有法則」の理論的前提が、その「表面」から「深部」への理論的移行によって、他人の不払い労働の継続的取得という資本制的取得法則に論理的に転変・転回する、という論理的転変・転回の意味において理解するあまり、そこでマルクスが語っている次のような意味での転変・転化についての理解が不足しているように思われることである。

つまり、すでに明らかにしてきたとおりマルクスは、そこで、資本制的私的所有の生産においては、「単純流通」次元・局面というのは現実の一局面であるから、そこに貫徹している「商品生産の所有法則」は資本制生産のもとで「有効」に

作用・通用しているのであるが、しかし、資本の生産過程を媒介し、その不断の更新を媒介してみれば、それのもつ意味は全く別のもの、すなわち資本制的な階級的取得の本質・内実を塗りつぶし、「不可解にするだけの形式」に転変・転化していることが判明する、ということを語っているのである。この意味での転変・転化、つまり当の法則は、資本制生産のもとでも有効だが、その現実的意味・役割が変化してしまっているのだという意味での転変・転化の意味が十分理解されていないように思われることである。

このことは、次のこととの了解不足にも関連しているといつてよい。

先にのべたことであるが、マルクスがこの節の最後の方で、「商品生産が資本制的生産に姿態変換するにつれて、その所有法則は必然的に資本制的取得法則に変化する」とのべていることの中には、商品生産・交換が全社会をとらえない資本制以前の商品生産・交換においては、「自己労働にもとづく所有」ということの実質的意味・内容をそなえていたその「商品生産の所有法則」が、商品生産が全社会をとらえる資本制的生産になると、その実質的意味・内容を失い、資本制的取得をたんに形式的に媒介するだけの、その階級の本質・内実を塗りつぶす形式に転化してしまうのだという、そういう意味での歴史的転化についても付随的に語られていること、このことについての了解の不足である。その了解は、何ら「論理＝歴史」説的解釈を許容するものでないことは先にのべた通りである。

〔まとめ〕

マルクスは、『経・哲草稿』段階において、はじめて資本制的私的所有の存立根拠・存立構造の経済学的解明に本格的にとりくんだのであったが、本誌第30号においてみたとおり、その段階においては、一方で、資本制的私的所有の階級の本質、つまり資本・賃労働関係にもとづく他人の労働の成果の私的所有であること（労働における「疎外」→生産物の「疎外」）の把握、および、資本・賃労働関係のたえざる再生産連関の把握、において、『資本論』に直接継承・発展させられてゆく基軸的な視座を開示しつつも、他方では、〈労働価値説の拒否・否定〉といわれるような経済学的認識水準と深く関連して、その階

級的私的所有の存立構造を、商品・貨幣関係の次元の私的所有原理との有機的関連において解明するという重要な方法的視座については、なお、基本的に未獲得・未到達という水準にあった。

この未獲得・未到達であった問題の解決、つまり、商品・貨幣関係の次元の私的所有原理（＝譲渡にもとづく取得・等価交換原理）との有機的関連において資本制的な階級的私的所有の存立構造を解明するという、資本制的私的所有の経済理論的解明の道すがら、『哲学の貧困』において開示されたリカードゥ経済学とくにその価値論の「体制分析にもつ礎石的意義への開眼」を重要なステップとして、『賃労働と資本』において、きわめて原理的レベルではあるが開示されるに至ったことについても、同上誌で明らかにしておいたとおりであった。

1840年代にそのように定礎された方法的到達点のうえに展開された50年代の精力的な研究の結果、『経済学批判』第一分冊の刊行→『資本論』において、以上、本稿（上）（下）で整理・展開してきたような方法と内容において、つまり、資本制的経済諸関係からの「単純流通」次元・局面の抽象とその抽象性・現実性の理論的確定、および、それを「序章」＝基点として、「単純流通」次元・局面との有機的関連において——以上、〈貨幣の資本への転化〉・〈労賃〉形態・〈資本の蓄積過程〉という重層する三層・三局面にわたって整理・展開してきたような方法と内容に示されている有機的関連において——資本制的な階級的私的所有の存立構造が見事に解明されるに至ったことを、我々は、ここに確認することが出来るであろう。

註

- 1) そういう意味において、いわゆる「諸形態」展開後に出てくるこの章句までを、『要綱』の論理構成上、「資本生成論」ととらえることは、当を得たものということが出来るであろう。山田鋭夫「マルクスにおける『経済学批判要綱』」、『コンメンタール「経済学批判要綱』』上（『講座マルクス経済学』6）日本評論社、1974年刊、第一章、20～22ページ参照。
- 2) この「資本の章のプラン草案」の作成時期について、MEGA・II / 2 編集者が「1859年春ないし1861年夏」（MEGA, II / 2, *Apparat*, s. 406.）と両論併記しているのに対し、1859年夏と特定できることを大野節夫氏は主張されて

いる。これは、きわめて説得力であるように思われる。大野「『1861—63年草稿』と経済学批判体系プラン」(下), 前掲『経済』, 第244号, 1984年8月, <付記>226~227ページを参照されたい。

- 3) これを「広義」プランとし、『資本論』のような篇別構成上のものを「狭義」プランとして、前者から後者への移行とその相違を対比的に分析したものとして、佐藤金三郎「『経済学批判要綱』における『貨幣の資本への移行』について」、大阪市大『経済学年報』第18集, 1963年6月を挙げておきたい。
- 4) MEGA・II/3編集部が1863年1月説であるのに対し、大野節夫氏は、1862年12月説を唱えられている。大野, 前掲「『1861—1863年草稿』と経済学批判体系プラン」(上), 『経済』243号, 1984年7月, とくに220~1ページを参照されたい。

- 5) <1861~1863年草稿>と呼ばれる1861年8月から1863年7月にかけて作成された23冊のノート成立と来歴にかんしては、『資本論草稿集』④における同草稿にかんしての「成立と来歴」(同書, 43~61ページ)がくわしく解説している。

しかし、これに対しては、④ノートVの中断問題についての吉田文和氏や大野節夫氏の考証(吉田「『剰余価値学説史』と『機械論草稿』」, 雑誌『経済』, 第234号, 1983年10月, 同「ふたたび『機械論草稿』について」, 同上誌, 第241号, 1984年5月。大野, 前掲同上誌論文および「『経済学批判』から『資本論』へ」(上)(下), 同上誌第256号・257号, 1985年8月・9月), ⑤ノートXVI記載の「第三章 資本と利潤」とノートXVII冒頭の「雑録」との執筆時期に関する大村泉氏の考証(大村「生産価格と『資本論』第三部の基本論理——『剰余価値学説史』の根本性格と『資本論』第三部の起点をめぐって——」(上)(中)(完) 同上誌, 第227・228・229号, 1983年3・4・5月, および同「論文集『資本論』第2草稿」(Der zweite Entwurf des Kapitals) (ベルリン, 1983年)の刊行によせて」(上), 第240号, 1984年4月), ⑥ノートXVIIIの執筆時期についての前掲大野氏の考証などが、特定の問題についての異論を提起している。

しかしながら、それらによっても、ここで関係することは、ノートXVIII・「63年1月プラン」が「62年12月プラン」と早くなるだけあって、ノートXXIが63年5月であることについては何ら異論は出されていないことを念のため付記しておきたい。

- 6) その典型が頭川博「貨幣の資本への転化とは何か」(『高知大学学術研究報告』第31巻, 社会科学, 別刷, 1982年)であるが、それは、「単純流通」次元上での「貨幣の資本への即自的転化」なる概念をひねり出し、その「即自的転化」を「貨幣の資本への現実的転化」から区別したことが、第二篇独立の意味、つまり

「広義」プランから「狭義」プランへの「根本的変更」（同上，35ページ下段）の意味であることを主張しようとするものである。

その主張のために、第二篇で剰余価値の「即自的」発生を主張せざるをえないため、この篇の第一節で、マルクスが、剰余価値が「 $G-W-G$ という単純流通の一形態の内在的産物である」ことを語っているとか（同上，14ページ）、「剰余価値が単純流通上での貨幣の姿態変換の必然的産物である」ことを語っている（同上，17ページ）などというとんでもない改釈に陥っているのであるが、マルクスは、そこで、剰余価値が「単純流通」上の「内在的産物」であるとか、「必然的産物」であるなどということは、全く語っていないのであって、本文において明らかにしておいた通り、そこでは、「単純流通」次元に現象している資本の現象形態を確定するにあたって、それは、 $G-W-G$ としては無内容であって、 $G-W-G' (G+\Delta G)$ —— 量的増加＝剰余価値を含むものとしての G' への G の転化 —— としてはじめて意味・内容をもつことを論定しているにすぎないのである。

その論定を、「単純流通」上で $G-W-G$ が $G-W-G'$ に「内在的」あるいは「必然的」になる＝転化する論理にすりかえて読むところに、この改釈は成り立っているのであるが、マルクスは、そこで、そのような転化の必然性を論理的に説明しているのではなく、そこで必然性をいうなら、「単純流通」次元での資本の現象形態が $G-W-G$ でなく $G-W-G'$ であることの必然性、つまりいいかえれば、その現象形態が $G-W-G'$ でなければ意味をなさない必然的理由という意味での必然性、を明らかにしているにすぎないのである。このとりちがえが、この解釈の致命的陥穽といってよい。

なお、＜貨幣の資本への転化＞をめぐる論争それ自体は、ここではとりあげないが、本文で示した私の解釈自体が、私の立場を明確にしているのであって、ただ若干の基本的論点のみにかぎって、私の解釈の帰結を示しておくたい。

＜貨幣の資本への転化＞の論理を資本制的生産の歴史的生成を論理化したものとみなすような解釈——それが大塚史学系の「小生産者の発達の経路」の論理化解釈であれ、宇野理論系の商人資本→産業資本の経路の論理化解釈であれ——が成り立ちがたいことは、先ずなによりも第一にはっきりとしている。

第二に、「一般的定式の矛盾」についてであるが、それは、現実の矛盾であると同時にそれを理論的に加工した認識上の矛盾でもあるということをはっきりさせている。

つまり、この矛盾は、「単純流通」上に現象する資本の現象形態と、同じ「単純流通」次元上に現象する取得法則としての等価交換法則との矛盾なのであって、「単純流通」という局面が、資本制的諸関係をたんなる商品交換関係という単純

な関係に還元する現実的局面である限り、そこでの矛盾という意味でそれは、現実的矛盾なのである。しかし、この次元を背後の深い経済的関連・関係から抽象して、それ自体として考察しているのがこの「単純流通」の理論次元である限り、この現実的矛盾は、理論的・概念的に加工されて提示されているのであって、そういう意味において、現実の矛盾の理論的・概念的加工を経たものとしての認識上の矛盾なのである。

尾崎芳治氏が「マルクスが『一般的定式の矛盾』と呼んだものは、現実の矛盾ではなくて、流通の部に現われた資本の運動形態の表象を概念的に加工することでえられた『一般的定式』と『流通そのものの性質について以前に展開されたすべての諸法則』とをつきあわせることで自覚された認識上の矛盾であった。」(尾崎「貨幣の資本への転化」、島恭彦編『講座 現代経済学』Ⅲ、青木書店、1978年、96ページ)といわれているのは、私の後者の側面を強調されているものといってよいだろう。

なお、論争の要領よい整理としては、中川弘「〈貨幣の資本への転化〉をめぐる論争」、富塚・服部・本間編『資本論体系 3 剰余価値・資本蓄積』有斐閣、1985年刊、420～434ページをさしあたり参照されたい。

- 7) 佐藤金三郎氏は、ヴィコツキーがその「『資本論』の生誕」(富岡裕訳、新読書社、1967年刊)において、剰余価値論の完成をもってただちに『資本論』の生誕と考えることに対して、「1863年以降のマルクスの理論的腐心の一つの中心と成果」が、資本蓄積論にあることを強調され、資本蓄積論を基準として『資本論』の形成と生誕を語るべきことを主張された(佐藤、前掲「『資本論』と宇野経済学」第一部・補論「『資本論』の生誕」)。この点は、「労賃論」の配置・成立を考える場合にも重要な観点といわなければならないであろう。
- 8) 服部文男氏の提起されたマルクス労賃論の成立過程に関する問題提起は、こういう角度から受けとめられるべきであろう。服部文男『マルクス主義の発展』青木書店、1985年刊、第八章「マルクス労賃論の成立過程について——労賃論と資本蓄積論との連繫——」を参照されたい。

W・シュヴァルツは、『要綱』では、「資本一般」において独自の位置をしめていなかったこの「労賃」篇が、『資本論』で当の位置をしめるに至る理由・意味について、『要綱』＝「第一の経済学草稿」→「第二の草稿(61—63年)」→「第三草稿(63—65年)」→『資本論』へのその扱いの論理構成上および内容上の変遷をたどりつつ、まとまった考察を考えている(W・シュヴァルツ著、時永淑・大山均訳『資本論体系成立史』法政大学出版会、1986年刊、第二章「『労賃』篇の組み入れ」。原書は、Winfried Schwarz, Die Strukturgeschichte des Marxschen Hauptwerkes Vom "Rohentwurf" zum "Kapital". Verlag das

europäische Buch, Westberlin 1978. であるが、訳書は、訳者と著者との連絡にもとづいて原書に多くの改訂の加えられたものになっており、ここでは全面的に訳書にたよっている。

しかし、そこでは、中心となっている問題関心が「資本一般」と「賃労働」との関連、つまり、「1. 資本, 2. 土地所有, 3. 賃労働, 4. 国家, 5. 外国貿易, 6. 世界市場」という総体プランとさらに「1. 資本」を「a. 資本一般, b. 競争, c. 信用, d. 株式資本」として構成する「資本」プランとからなる1858年に打ち出された〈経済学批判〉プランにおいて、「賃労働」で扱われるはずであった「労賃形態」が「資本一般」のなかで扱われていることの意味とその扱いの限界を明らかにしようというところにおかれているため、結局、「労賃の形態転化」——「労働力の価値・価格」の「労働の価値・価格」への転化——は、資本の「価値増殖的属性を論証する」「資本一般」（同上書、65ページ）においては、それは「内在的契機でない」（同、130ページ）とされ、にもかかわらず「剰余価値の利潤への転化」との関連で、つまり、剰余価値を労働力への投下資本（可変資本）との関連においてでなく、総資本と関連させてとらえる資本家意識との関連で、全労働を支払い労働と意識させる「労賃形態」を「補足的論題」（同、130ページ）として扱うことになっているのだというのとらえ方になってしまっているのである。

このとらえ方は、資本家の利潤＝総資本の産物意識との関連で労賃＝全支払い労働意識の解明の必要を重視する限りにおいては正当なとらえ方と評価できるが、決定的に欠落しているのが、蓄積論の理論的整備・成熟との関連でこの労賃論の理論的整備・成熟をとらえかえす視点である。

- 9) この論争に関して、論争の基本的性格、論争上の基本問題を適確に整理したものととして、第一に、中川弘「領有法則の転回——論争の一断面についての検討・試論」、米田康彦編『資本論研究 ②』青木書店、1980年刊、Ⅶ章を挙げておきたい。大野節夫氏の整理（「〈商品生産の所有法則の資本家的領有の法則への転変〉をめぐる論争」、富塚他二名編、前掲『資本論体系 3』、434～443ページ）も参照されたい。
- 10) ドイツ語第二版とフランス語版を中心としたこの節の叙述に関する各版の異同については、向井公敏〈資料〉「領有法則転回論をめぐる『資本論』各版の異同について」、『同志社商学』第6巻第2号、1976年9月、を参照されたい。
- 11) 平田清明氏にかんしては、同趣旨のことを広く書きちらかさされているので代表的なものをあげれば、「地平設定のために・市民社会の経済学批判——所有論としての『資本論』——」、内田義彦他4名著『経済学史』筑摩書房、1970年刊、所収、および「個体的所有概念との出会い（中）」、『思想』第618号、1975年12

月、所収、がこの問題を集約的に扱っているものということになる。

山田鋭夫氏にかんしては、「マルクスにおける領有法則転回の論理」、『思想』第564号、1971年6月、(同氏『経済学批判の近代像』有斐閣、1985年刊、第四章に収録)がそのものずばりを論じたものである。

なお、蛭原良一『所有論の歴史』世界書院、1986年刊、も、この立場に立った上で、主として18～9世紀のイギリスにおける労働全収権的思想の系譜の流れの延長上に、この立場を位置づけようとしたものである。

- 12) 現行ドイツ語版第三・四版で、この部分が「商品生産がそれ自身の内在的諸法則に従って資本制的生産に成長するにつれて、それと同じ度合で商品生産の所有法則は資本制的取得の諸法則に変転するのである。」(Ka①, s. 613.)となっているが、フランス語版にない(ドイツ語第二版にもない)傍点部分が、エンゲルスの独自の判断のみによる挿入と考えられることについては、向井、前掲「領有法則転回論をめぐっての『資本論』各版の異同について」145～51ページを参照されたい。
- 13) 向井公敏「『経済学批判要綱』における領有法則の転回について」、『経済学雑誌』第69巻第6号、1973年12月、および前掲《資料》。佐藤金三郎「商品生産の所有法則について」、『経済研究』第30巻第3号、1979年7月。
- 14) 中川、前掲「領有法則の転回」270～71ページ。